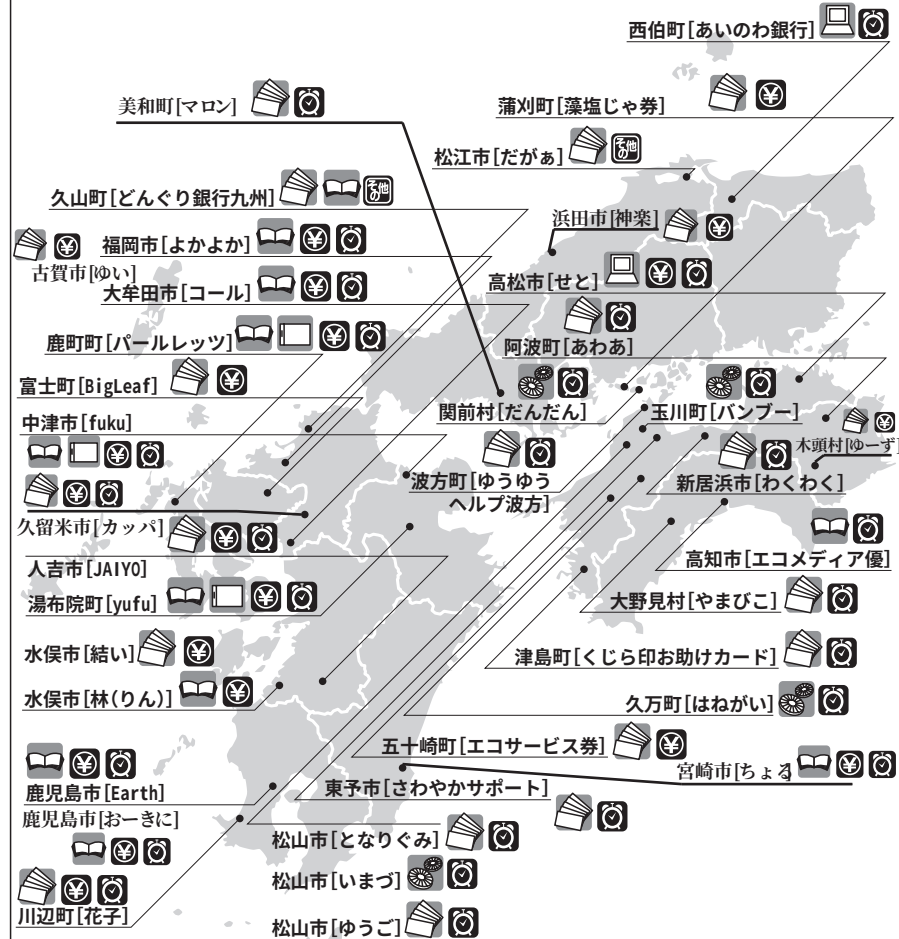




■全国展開の地域通貨

群馬県前橋市[MAAS]

神奈川県横須賀市[レインボーリング]

大阪府大阪市[NALC]*  

大阪府大阪市[ボランティア労力ネットワーク]*

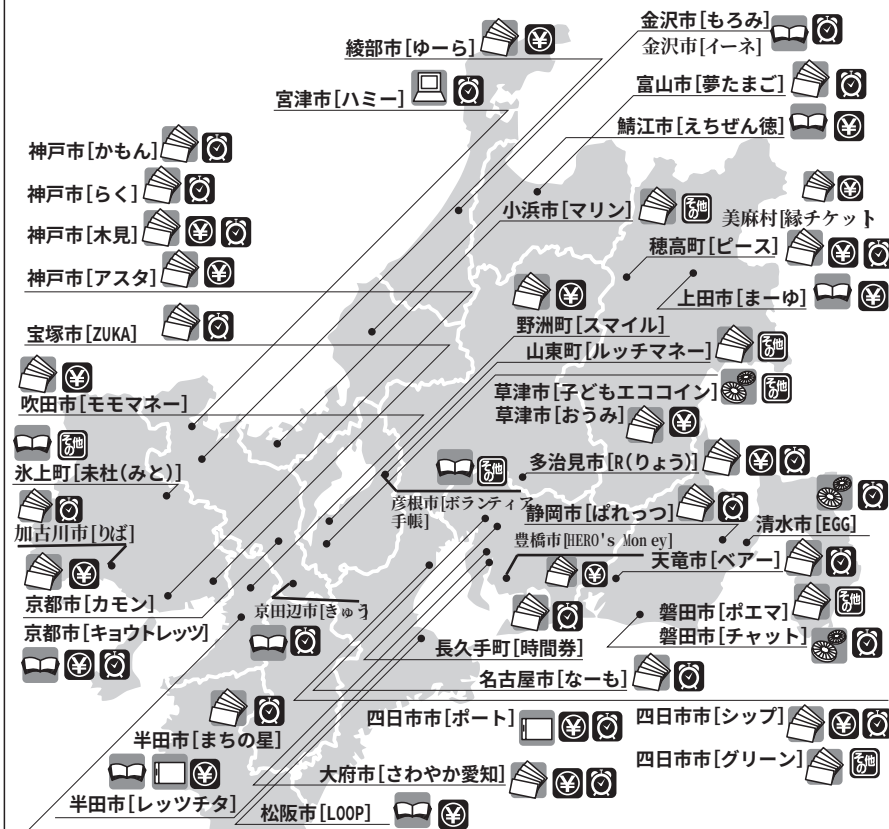
香川県高松市[まごころサービス]*  

なし [WAT]

なし [few]

*は支部単位で活動

Copyright Rui, IZUMI



 **紙券**：主に何かを代価（寄付やボランティア活動など）にして、事務局が紙の券を発行する仕組み。通貨発行主体は事務局。

 **通帳**：やりとりする度に、各自の通帳にプラスやマイナスのポイントを書き込む仕組み。通貨発行主体は個人。

 **借用証書**：手形によく似た仕組みであり、最初の無記入の券には何の価値もない。新規に名前などを書いて振り出したり、既発の券を裏書きしたりして使用していく仕組み。通貨発行主体は個人。

 **チップ**：ほぼ紙券と同じ仕組み。表象物が、金属製や木製、陶製などのチップである。通貨発行主体は事務局。

 **オンライン：**やりとりなどの情報を、オンラインによってパソコンでポイント処理する仕組み。通貨発行主体は個人または事務局。

 ＩＣカード：公共施設や商店などに端末をおき、個人がＩＣカードを持ち、やりとりなどの情報を、端末を通してポイント処理する仕組み。通貨発行主体は基本的に個人。

 時間：やりとりする際の価値を時間で計る（例：一時間のサービス＝一点）。

● 円：やりとりする際の価値を円貨で計る（例：一グリーン＝一〇〇円程度）。

その他：やりとりする際の価値を、エネルギー（例：市民共同発電所10kwh=1ワット）やモノ（例：炭1グラム=1チャコール）で計ったり、取引回数（例：一回の交換=1点）で計ったりなどとする。

